

令和3年11月定例教育委員会会議録

1. 日 時 令和3年11月29日(月)午後3時00分
2. 開催場所 檜葉町コミュニティセンター 大会議室
3. 出席委員 教育長、宇佐神正道委員、小栗厚委員、菅野伯恵委員、酒主秀寛委員
4. 出席職員 教育総務課長、こども園長、佐藤課長補佐、新妻課長補佐、渡邊副園長、猿渡指導主事、五十嵐順子

教育長

ただいまから、令和3年11月定例教育委員会を開催いたします。委員の皆様にはお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。出席委員は定数に達しておりますので会議を開催して参ります。今年も残すところあと1ヵ月になりました。今年の1年間の3分の2はコロナウイルスの影響で閉鎖的な日常生活を余儀なくされていましたが、少しずつ当たり前の日常が再開できるまでになりました。しかしながらオミクロン株という新しい変異株が確認されまして、再度警戒が必要になってきたかなと思います。こども園、小中学校、学習活動に大きな影響を受けましたが、何とかカリキュラムを進めることができました。今週土曜日にはこども園の生活発表会、小中学生のふるさと創造学サミットが予定されております。これまでの学習効果、子どもたちが楽しんで発表しながら檜葉の教育の魅力を広く伝えてほしいと思っております。本日は報告事項と3件の議案のご審議をお願いいたします。

それでは会議を始めて参ります。「日程第1 会議録署名人の指名について」ですが、小栗委員と酒主委員を指名したいと思っておりますがご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

それでは会議録署名人には小栗委員と酒主委員を指名させていただきます。会議録調整人には会議規則第17条により教育総務課の五十嵐順子さんを指定いたします。

次に「日程第2 会期の決定について」ですが、会議規則第5条により会期は本日1日限りということでご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

それでは会期は本日1日限りといたします。次に「日程第3 会議録の承認について」ですが、教育総務課から説明をお願いします。

教育総務課長

事前に会議録を送付させていただきました。同封した会議録のとおりですが、変更、修正等がありましたらお願いいたします。

教育長

皆様から何かございますか。

(「なし」の声あり)

教育長

それでは会議録のとおり承認いたします。続きまして、「日程第 4 報告事項」に入ります。「教育長一般経過報告について」から報告させていただきます。

< 教育長一般経過報告について説明 >

以上の報告内容について皆様からご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長

「教育長一般経過報告について」は以上といたします。次に、教育総務課から報告をお願いいたします。

教育総務課長

< 南北小学校 12 月の行事について、中学校 12 月の行事について、表彰関係（県外在住功労者）について、教育委員会工事等入札状況について、B リーグ公式戦 福島ファイヤーボンズ主催ゲームの開催について、歴史講演「協ヶ浜伝説四度（よたび）」の開催について、榎葉モバイルミュージアムオープンプレ企画について、第 32 回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会の結果について報告 >

教育長

ただいま報告がありましたが、ご質問等ございますか。

酒主委員

小学校改修等の財源は補助事業がついているのでしょうか。

佐藤課長補佐

ランチルーム備品購入事業につきましては、今までいただいた寄附金を活用させていただきます。また、理科教材備品購入事業につきましては 2 分の 1 の国庫補助を申請しております。それ以外は単独費になります。

教育長

その他、皆さんから何かございますか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようですので、本件につきましては以上とさせていただきます。次にあおぞらこども園から報告をお願いいたします。

こども園長

< 園児数、11月行事、12月行事予定、子育て支援センター事業報告、子育て支援センター一時預かりの休止について報告 >

教育長

あおぞらこども園から報告がありましたが、ご質問等ございますか。

菅野委員

一時預かりの休止というのは前もって保護者にお知らせはしているのでしょうか。

こども園長

電話と訪問で事前に伝えさせていただきました。

教育長

その他ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようですので、報告のとおりといたします。続きまして「日程第5 審議事項」に入ります。「議案第15号 双葉南地区心身障害児就学指導審議会共同設置規約の一部を改正する規定について」を議題といたします。議案の説明を教育総務課をお願いいたします。

教育総務課長

< 議案第15号 双葉南地区心身障害児就学指導審議会共同設置規約の一部を改正する規約について説明 >

教育長

議案の説明がありましたが、皆さんから質問等ございますか。

小栗委員

これは何かで決めて檜葉町が制定していたのですか。

教育総務課長

4町村でそれぞれ設置規約があります。地方自治法で共同事務を行う場合には議会の議決を得て、設置することができます。今回承認いただければ12月定例議会の議決を得て改正し、4町村足並み揃えて行う流れになっています。

教育長

同じ規約を4町村で一斉に改正する内容になっています。

小栗委員

内容は同じで調整がとれているということですか。

教育長

そうです。その他よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長

それではないようですので「議案第15号 双葉南地区心身障害児就学指導審議会共同設置規約の一部を改正する規定について」は原案のとおりと決定いたします。続きまして「議案第16号 檜葉町総合グラウンドの指定管理の指定について」を議題といたします。議案の説明を教育総務課にお願いいたします。

教育総務課長

< 議案第16号 檜葉町総合グラウンドの指定管理者の指定について説明 >

教育長

議案の説明がありましたが、皆さんから質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長

それではないようですので「議案第16号 檜葉町総合グラウンドの指定管理者の指定について」は原案のとおりとさせていただきます。続きまして「議案第17号 檜葉町屋内体育施設の指定管理者の指定について」を議題といたします。議案の説明を教育総務課にお

願いたします。

教育総務課長

< 議案第 17 号 檜葉町屋内体育施設の指定管理者の指定について説明 >

教育長

議案の説明がありましたが、皆さんから質問等ございますか。

小栗委員

J ヴィレッジの他にもう 1 社はどこでしょうか。

教育総務課長

檜葉町スポーツ協会です。指定管理者につきましても定例議会で議決をいただいて指定管理を締結することになります。

教育長

その他よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長

それではないようですので「議案第 17 号 檜葉町屋内体育施設の指定管理者の指定について」は原案のとおりといたします。続きまして「日程第 6 その他」に入ります。その他について何かありますか。

猿渡指導主事

< 教育委員会だより第 8 号について、第 2 回令和 4 年度における旧檜葉南小学校への校舎移転に伴う下校時刻等の変更についての説明会について、閉校式のボランティアについて、ならはっ子子ども教室冬プログラムについて説明 >

教育長

説明がありましたが、皆さんから質問等ございますか。内容がたくさんありますので、後日でもご意見がありましたらお寄せいただければと思います。それではその他ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長

それでは事務局からお願いいたします。

教育総務課長

次回の開催は12月24日（金）午後3時から行います。

教育長

以上をもちまして令和3年11月檜葉町教育委員会定例会議を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後3時40分閉会

令和3年11月29日

議事録署名人

小柴 厚

議事録署名人

酒井 秀寛

会議録調整人

五十嵐 順子